

行政法 Chapter 11

Date

/

Date

/

Date

/



A県B市は、普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者（以下、「者」という。）の総数が20万の普通地方公共団体である。A県C市は、者の総数が100万の普通地方公共団体である。B市に1年前から住所を有し日本国籍を有する住民X（30歳）と、C市に1か月前から住所を有し日本国籍を有する住民Y（25歳）に関する次の記述のうち、地方自治法の規定に照らし、正しいものはどれか。

- 1 Xは、B市において、5万の者の連署をもって、その代表者から、B市の事務の執行に関し、監査の請求をすることができる。
- 2 Yは、C市において、50万の者の連署をもって、その代表者から、C市の選挙管理委員会に対し、C市の議会の解散の請求をすることができる。
- 3 Xは、B市において、5万の者の連署をもって、その代表者から、B市の選挙管理委員会に対し、B市の長の解職の請求をすることができる。
- 4 Xは、B市において、5万の者の連署をもって、その代表者から、B市の長に対し、地方税の賦課徴収に関する条例の制定の請求をすることができる。
- 5 Yは、公職選挙法等の定める欠格事由に該当しないのであれば、A県知事の候補者になる資格がある。

正解

1

〔住民の直接参政制度〕 直接請求

1 正しい

地方自治法75条1項は、「選挙権を有する者（道の方面公安委員会については、当該方面公安委員会の管理する方面本部の管轄区域内において選挙権を有する者）は、政令の定めるところにより、その総数の50分の1以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の監査委員に対し、当該普通地方公共団体の事務の執行に関し、監査の請求をすることができる。」と規定している。Xは、B市において選挙権を有し、5万の者の連署は同条の要件をみたすから、XはB市の事務の執行に関し、監査の請求をすることができる。

2 誤り

地方自治法76条1項は、「選挙権を有する者は、政令の定めるところにより、その総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の選挙管理委員会に対し、当該普通地方公共団体の議会の解散の請求をすることができる。」と規定している。「選挙権を有する者」とは、「普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者」（同法74条1項）をいうところ、同法18条は、「日本国民たる年齢満18年以上の者で引き続き3箇月以上市町村の区域内に住所を有するものは、別に法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する。」と規定している。YはC市に1か月前から住所を有するにとどまり、C市において議会の議員及び長の選挙権を有しないから、YはC市の議会の解散の請求をすることができない。

3 誤り

地方自治法81条1項は、「選挙権を有する者は、政令の定めるところにより、**その総数の3分の1**（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）**以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の選挙管理委員会に対し、当該普通地方公共団体の長の解職の請求をすることができる。**」と規定している。B市において市長の解職請求をするためには、20万の3分の1以上の者の連署が必要であり、5万の者の連署では同条の要件をみたさないから、XはB市の長の解職の請求をすることはできない。

4 誤り

地方自治法74条1項は、「普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者……は、政令の定めるところにより、**その総数の50分の1以上の者の連署**をもつて、その代表者から、**普通地方公共団体の長に対し、条例（地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求をすることができる。**」と規定している。この括弧書は、負担軽減を求める請求が濫発されるおそれがあることから挿入されたものであると解される。

5 誤り

地方自治法19条2項は、「**日本国民で年齢満30年以上のものは、別に法律の定めるところにより、都道府県知事の被選挙権を有する。**」と規定している。Yは25歳であるので、A県知事の候補者になる資格はない。

以上により、正しいものは**肢1**であり、正解は**1**となる。